

国土強靱化の更なる推進に向けて

近年激甚化している災害により全国で大きな被害が頻発しています。

政府では、平成30年の西日本豪雨などを受けて、特に緊急に実施すべき対策として、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を平成30年12月14日に閣議決定しました。

防災のための重要インフラや国民経済・生活を支える重要インフラの機能維持を図るため、平成30年度から令和2年度までの3年間に、おおむね7兆円程度の事業規模でハード・ソフト対策を実施するものです。

このような対策を進めているさなか、今年も台風15号や19号により甚大な被害が発生しています。

記録的な大雨となった台風19号では、狩野川放水路や首都圏外郭放水路をはじめ、ダムや調節池などが防災・減災に大きなストック効果を発揮しました。

インフラ整備を着実に進めることが国土強靱化につながる事が明らかとなっています。

読売新聞が10月に実施した全国世論調査では、

政府や自治体がダムや堤防などの整備に今よりも「力を入れるべきだ」と答えた人は85%に上りました。

しかしながら、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策は令和2年度が最終年となっています。

宮崎県議会では、緊急対策の拡充や令和3年度以降の継続、対策に必要な予算の確保などを求める意見書（地方自治法第99条の規定による）が提出されるなど、他の地方公共団体の議会でも同様な意見書が提出されています。

大雨のみならず、首都直下や南海トラフにおける大地震の発生が切迫している状況で、国民の生命や財産を災害から守るインフラ整備の推進は、喫緊の課題となっています。

公務員技術者はインフラ整備に一生懸命に取り組むとともに、インフラ整備の必要性を広く国民に発信していくことも責務と自覚しなければなりません。

（全建本部）

「ひろば」への投稿を募集

月刊「建設」では、「ひろば」というコーナーを設け、会員に役立つ情報や会員が発信したい情報を掲載しております。詳細については下記の担当までお問い合わせください。

一般社団法人 全日本建設技術協会 事業課 峯脇・中嶋
TEL : 03-3585-4546 / e-mail:kensetsu@zenken.com